事　務　連　絡
令和５年１０月２５日

島根県建設産業団体連合会会長　様

島根県土木部技術管理課長
（公 印 省 略）

島根県公共工事「特記仕様書」並びに「施工条件書」等の一部改定について（再通知）

令和５年１０月の一連の改定については、令和５年９月末にメールにて通知※させて頂いたところですが、メールが数回に分かれており理解しづらいものとなっておりました。つきましては、一連の改定について整理し、本書のとおり再通知を行いますのでご確認下さいさいますようお願いいたします。

※対象通知　・令和５年９月２８日付技第３９７号
「特記仕様書」並びに「施工関連様式」の一部改定について（通知）
※令和５年１０月２日にメールにてお知らせした、通知文の一部訂正を含む
・令和５年９月２９日付技第４０７号
島根県公共工事「施工条件書」の一部改定について（通知）
※令和５年１０月２日にメールにてお知らせした、通知文の一部訂正を含む

記

１　適用年月日
令和５年１０月１日以降、起工する工事から適用

２　改定内容
別添資料（改定要旨）による

３　改定後全文
・特記仕様書、施工条件書は別添による
・施工関連様式（65 号）は、技術管理課 HP よりダウンロード
技術管理課トップページ「お知らせ・情報一覧」工事共通仕様書様式集＞「島根県公共工事共通仕様書様式集ダウンロード」施工関係様式
https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/kouji_yousiki.html

〔担当者〕　土木部　技術管理課
土木設計基準係　山本
農林設計基準係　白築
電話　0852-22-5390/5942
メール　sekisan-system@pref.shimane.lg.jp

改定要旨

番号	分類	改定項目	改定要旨	改定理由	備考	新旧表
1	施工関連様式	様式65号_道路工事等保安施設記録簿	「（C）のうち間伐材数量を記入」の行を削除	素材入手時に、間伐材か否か判断ができないことがわかったため削除		有
2	特記仕様書	30_工期特記仕様書	工期の算定方法を詳細化（総工期や雨天休日日数、雨休率等を記載）	「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に基づく改定		有
3	特記仕様書	37_伐採工に関する特記仕様書	歩掛の設計条件（樹種ごとの伐採本数）の記載等、内容の変更	R5.10.01より、施工歩掛「概算伐採歩掛」の使用に合わせた記載内容に変更	歩掛自体に変更なし	有
4	施工条件書	明示項目２、４、５、６、９	変更対象についての記述を追加	受発注者間で共通認識を持つため明示		有

施工関連様式　対照表

施工関連様式は、技術管理課HPに掲載（技術管理課トップページ：お知らせ・情報一覧の　工事共通仕様書様式集 ＞ 施工関連様式）

様式番号	旧（～令和5年9月30日）	新（令和5年10月1日～）
65号 道路工事等保安施設記録簿	（下記）	（下記）

旧（～令和5年9月30日）

路線名		事業名		監督員職氏名	
位置		行為者		現場代理人	

確認事項	警戒標識			規制標識				指示標識					その他							確認欄	備考
	道路工事中			通行止	車両通行止	片側通行止		この先 m	この先 m	この先 m	工事中		迂回路	バリケード	セフティーコーン	チューブライト	赤（黄）色保安灯	回転灯	工事用標示板	施設の設置状況について確認者の氏名を記入のこと	○印内数字は設置位置図面対象番号 ○印の下の欄に設置数量記入
番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	例：道路工事中標識①	○印内数字は設置位置図面対象番号
設置数量																				（記入例：①を20枚設置）20	各標識等の総設置数量を記入
木製品数量(A)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(10)	上記数量のうち木製品数量を記入
木製品内訳 (A)のうち、国産材(B)																				(①の木製のうち国産材は8枚設置)　8	上記数量のうち木製品数量（A）を記入
木製品内訳 (B)のうち、県産材(C)																				(①の国産材8枚のうち県産材は5枚設置)　5	国産材数量(B)の内、県産材数量(C)を記入
木製品内訳 (C)のうち、間伐材																				(①の県産材5枚のうち間伐材は3枚設置)　3	県産材数量(C)のうち間伐材数量を記入
確認日																					確認日と確認した設置数量を記入 例では　①の欄には最大20を記入

注　保安施設記録簿並びに配置図は、工事期間中は常に工事現場に備えておかなければならない。
毎日作業後は保安施設を確認すること。最終請負金額（税込み）が500万円未満（災害復旧工事は2000万円未満）の工事で作成した本記録簿は竣工検査時の提示は不要

この欄に総数等を記載するのを廃止（空欄のままでよい）

(C)のうち間伐材を削除

記載例を具体的に記入

新（令和5年10月1日～）

路線名		事業名		監督員職氏名	
位置		行為者		現場代理人	

確認事項	警戒標識			規制標識				指示標識					その他							確認欄	備考
	道路工事中			通行止	車両通行止	片側通行止		この先 m	この先 m	この先 m	工事中		迂回路	バリケード	セフティーコーン	チューブライト	赤（黄）色保安灯	回転灯	工事用標示板	施設の設置状況について確認者の氏名を記入のこと	○印内数字は設置位置図面対象番号 ○印の下の欄に設置数量記入
番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○印内数字は設置位置図面対象番号
設置数量																					各標識等の総設置数量を記入
木製品数量(A)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		上記数量のうち木製品数量(A)を記入
木製品内訳 (A)のうち、国産材(B)																					木製品数量(A)の内、国産材数量(B)を記入
木製品内訳 (B)のうち、県産材(C)																					国産材数量(B)の内、県産材数量(C)を記入
(記載例) ○月×日	20			10	10			4	4		10		2	60	30	10	20	10		島根太郎	確認日と確認した設置数量を記入

注　保安施設記録簿並びに配置図は、工事期間中は常に工事現場に備えておかなければならない。
毎日作業後は保安施設を確認すること。　最終請負金額（税込み）が500万円未満（災害復旧工事は2000万円未満）の工事で作成した本記録簿は竣工検査時の提示は不要

工期に関する特記仕様書　新旧表

旧（～令和5年9月30日）

１．当初工期の日数算出方法

上記が「その他」の場合の具体的な設定方法

２．当初工期の設定において、制限となる事項の有無

上記が「制限あり」の場合、その具体的な理由

３．当初工期に見込んでいる各種日数

・WBGT 値を新たに記載
・工期延長に伴う協議を新たに記載

①準備期間	
②後片付け期間	
③不稼働日数※１ （　）の数値は③のうち土日，祝日，年末年始（６日），夏期休暇（３日）	（　）
④その他	
計	0

※1 休日と悪天候により作業ができない日数

４．当初工期の確認

受注者は発注者が定めた当初工期日数について、適正な工期日数であるかを速やかに確認しなければならない。なお、この結果は受注者双方が共有するものとする。

～ ～ ～ 以下、省略 ～ ～ ～

新（令和5年10月1日～）

１．当初工期の日数算出方法

上記が「その他」の場合の具体的な設定方法

２．当初工期の設定において、制限となる事項の有無

上記が「制限あり」の場合、その具体的な理由

３．当初工期に見込んでいる各種日数

①工期は、雨天・休日等○○日（雨休率０．８）を見込み、設定している。
なお、休日等には、日曜日・祝日、夏季休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。
工期には施工に必要な実働日数以外に以下の事項を見込んでいる。

総工期	○日間
内)準備期間	○日間
内)後片付け期間	○日間
雨休率※休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 雨休率＝（休日数＋天候等による作業不能日）／実働日数	0.8
その他	○日間

天候等による作業不能日は以下を見込んでいる。

イ）1 日の降雨・降雪量が10mm 以上の日：35日/年

ロ）8 時から17 時までのWBGT 値が31 以上の時間を足し合わせた日数：5日/年

（小数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

［過去5 か年（2017～2022 年）の気象庁（松江観測所）及び環境省（松江地点）のデータより年間の平均発生日数を算出］

②著しい悪天候や気象状況により「天候等による作業不可能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

～ ～ ～ 以下、省略 ～ ～ ～

伐採工に関する特記仕様書　新旧表

<table>
<tr><th>旧（～令和5年9月30日）</th><th>新（令和5年10月1日～）</th></tr>
<tr><td>本工事における、伐採に係る歩掛（下記項目）は、
取得補償を行った場合の立木処理の見積徴収方法及び積算方法の改定について
（URLhttps://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/sekisan/
oshirase　sekkei/osirase_index.html）
に基づくものである。

１．項目

名称 ｜ 数量 ｜ 単価
例．伐採作業費_天然林(広葉樹) ｜ 100㎡ ｜ 86円／㎡</td><td>１．本工事において、準備費に計上している「概算伐採歩掛」は、県内の平均的な森林を以下として、設計条件を設定している。

（１）天然林（広葉樹林）
本　数　　　：１９．８本／１００㎡（1，９８３本／ha）
平均胸高直径：１４．７ｃｍ（１０ｃｍ以上１６ｃｍ未満）
搬出材積　　：１．８５m3／１００㎡（１８５m3／ha）

（２）人工林（スギ・ヒノキ林）
伐採本数　　：１１．３６本／１００㎡（1，１３６本／ha）
平均胸高直径：２７．０ｃｍ
搬出体積　　：７．４２m3／１００㎡（７４２㎥／ha）

（３）竹林
放棄された荒廃竹林とする。
本　数　：１００本／１００㎡（１０，０００本／ha）</td></tr>
<tr><td>２．上記項目は、着工前に監督職員と協議し、必要に応じて数量及び歩掛単価を設計変更するものとする。除根の作業費は、共通仮設費に含まれるが、運搬費及び処分費については、設計変更の対象とする。</td><td>２．「概算伐採歩掛」を利用していることから、本工事では、着工前に現況を精査の上監督職員と協議し、必要に応じて設計変更を行うものとする。除根の作業費は、共通仮設費に含まれるが、運搬費及び処分費については、実際の処分量を反映し、設計変更の対象とする。</td></tr>
<tr><td>３．伐採した立木のうち、用材、チップ材、パルプ材など、再利用が見込める有価木については、再利用することとし、設計変更する際は工事打合せ簿に添付する見積書に含めたうえ、提出すること。</td><td>３．伐採した立木のうち、用材、チップ材、パルプ材など、再利用が見込める有価木については、再利用することとし、設計変更する際は工事打合簿に添付する見積書に含めて提出すること。</td></tr>
</table>

名称	数量	単価
例．伐採作業費_天然林(広葉樹)	100㎡	86円／㎡

歩掛の構成を見積参考資料にて提示するため、単価表示を廃止し、設計条件を新たに明示

当歩掛は、「概算」であるため、必要に応じ設計変更の対象とします。
(協議にあたっては、見積書を添付してください。(1者のみで可))

施工条件書　新旧表

施工条件書（p.2/8）

旧（～令和5年9月30日）

2. 用地関係	1. 用地補償物件の未処理箇所　□あり　□なし	未処理箇所 完了見込み時期：
追記	2. 仮設ヤードの指定　□あり　□なし	仮設ヤード 使用期間： 別添図面等 使用条件・復旧方法： 占用料又は借上費
	3. その他　□あり　□なし	内容：
3. 公害対策関係	1. 施工方法、建設機械・設備等の制限　□あり　□なし	制限項目
	2. 事業損失防止に関する調査　□あり　□なし	調査項目 調査方法 調査費
	3. その他　□あり　□なし	内容：

新（令和5年10月1日～）

2. 用地関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 用地補償物件の未処理箇所　□あり　□なし	未処理箇所 完了見込み時期：
	2. 仮設ヤードの指定　□あり　□なし	仮設ヤード 使用期間： 別添図面等 使用条件・復旧方法： 占用料又は借上費
	3. その他　□あり　□なし	内容：
3. 公害対策関係	1. 施工方法、建設機械・設備等の制限　□あり　□なし	制限項目
	2. 事業損失防止に関する調査　□あり　□なし	調査項目 調査方法 調査費
	3. その他　□あり　□なし	内容：

施工条件書　新旧表

施工条件書（p.3/8）

旧（～令和5年9月30日）

4. 安全対策関係 追記	1. 交通安全施設関係の指定　□あり　□なし	
	2. 近接公共施設等に対する制限　□あり　□なし	近接公共施設名
	3. 落石、土砂崩落又は発破作業等に対する 防護施設　□あり　□なし	防護施設等の配置 設置期間：
	4. 労働安全衛生法第30条第2項に基づく、 特定元方事業者の指名　□あり　□なし	
	5. その他　□あり　□なし	内容：

新（令和5年10月1日～）

4. 安全対策関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 交通安全施設関係の指定　□あり　□なし	
	2. 近接公共施設等に対する制限　□あり　□なし	近接公共施設名
	3. 落石、土砂崩落又は発破作業等に対する 防護施設　□あり　□なし	防護施設等の配置 設置期間：
	4. 労働安全衛生法第30条第2項に基づく、 特定元方事業者の指名　□あり　□なし	
	5. その他　□あり　□なし	内容：

施工条件書　新旧表

施工条件書（p.4/8）

旧（～令和5年9月30日）

5. 工事用道路関係 追記	1. 一般道路（搬入路）の使用制限　□あり　□なし	経路
	2. 仮設道路の設置条件　□あり　□なし	構造・延長等
	3. その他　□あり　□なし	内容：
6. 仮設備関係 追記	1. 仮設備の引渡し又は引き継ぎ　□あり　□なし	引き渡す（引き継ぎを受ける）仮設備： 引き渡す（引き継ぎを受ける）工事名： 引き渡す（引き継ぎを受ける）時期： 引き渡し時（引き継ぎを受ける時）の条件：
	2. 仮設物の構造及び施工方法の指定　□あり　□なし	構造・設計条件
	5. その他　□あり　□なし	内容：

新（令和5年10月1日～）

5. 工事用道路関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 一般道路（搬入路）の使用制限　□あり　□なし	経路
	2. 仮設道路の設置条件　□あり　□なし	構造・延長等
	3. その他　□あり　□なし	内容：
6. 仮設備関係 ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 仮設備の引渡し又は引き継ぎ　□あり　□なし	引き渡す（引き継ぎを受ける）仮設備： 引き渡す（引き継ぎを受ける）工事名： 引き渡す（引き継ぎを受ける）時期： 引き渡し時（引き継ぎを受ける時）の条件：
	2. 仮設物の構造及び施工方法の指定　□あり　□なし	構造・設計条件
	5. その他　□あり　□なし	内容：

施工条件書　新旧表

施工条件書（p.6/8）

旧（～令和5年9月30日）

9. 排水工 （汚水処理を含む） 追記	1. 汚水・泥水の排水制限　□あり　□なし	内容
	2. 水質調査　□あり　□なし	調査項目
	3. 水中ポンプ　□あり　□なし	台数：
	3. その他　□あり　□なし	内容：

新（令和5年10月1日～）

9. 排水工 （汚水処理を含む） ※任意であっても、受注者の責によらない事由と認められた場合は変更対象となる。ただし、事前に発注者と協議を行わず施工した場合は変更対象としない。	1. 汚水・泥水の排水制限　□あり　□なし	内容
	2. 水質調査　□あり　□なし	調査項目
	3. 水中ポンプ　□あり　□なし	台数：
	3. その他　□あり　□なし	内容：